ベグライテン

憲法カフェ@四ツ谷 のご案内

希望の党が出現して以来、かなり混迷していた衆議院選挙の様相が、ほぼ形が見えてきたように 思われます。

私たちは自民党の「憲法改正草案」と現行の憲法を読み比べながら、自民党の改憲の狙いがどこにあるのか、みんなでしっかり考えてきたのですが、今回は予定を変更して北朝鮮問題などをめぐる安全保障問題と自民党などが検討している9条改定案について話し合います。

ご家族、友人、知人を誘ってご参加ください。

第1部 ベグライテン 憲法カフェ第2期 第8回

日時:2017/10/19(木)18:30—20:30	
場所:東京法律事務所 1階会議室	

アクセス: JR 四谷駅・四谷口前(しんみち通り入口横のファミリーマートの隣) Tel: 03-3355-0611 http://www.tokyolaw.gr.jp/about/location.html

テーマ: 1. 北朝鮮の核兵器開発、ミサイル開発について

2. 憲法第9条第3項加憲案について

□ 提題者:岸 松江 弁護士(東京法律事務所) 森 正樹 さん(ベグライテン世話人)

□ 司 会:関根 和彦 さん(ベグライテン世話人)

□ 参加費:1人500円+印刷代(100円程度)。 (参加費は提題者への謝礼となります)

□ 飲み物は各自持参してください。

□ 連絡/問合せ先:大塩: veu03273@nifty.ne.jp 関根: 090-9146-6667

第2部 ベグライテン安保グループ打合せ

П	時間:	20:30-	-21.30
_	H/	20.30	Z1.JU

□ 場所:東京法律事務所 1階会議室

□ 議題:ベグライテン安保グループの今後の活動について